

# ものづくり・商業・サービス革新事業

平成26年度補正予算案額 **1,020.4億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

### 成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・中小企業による共同体で、以下の要件のいずれかを満たすこと。

#### 1.革新的なサービスの創出

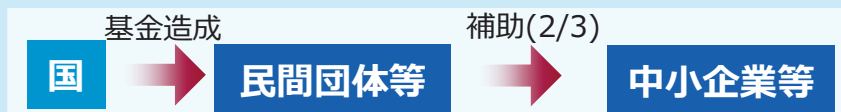
「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

#### 2.ものづくりの革新

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。

#### 3.共同した設備投資等による事業革新

複数の企業が共同し、ITやロボット等の設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、共同事業者全体で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



## 事業イメージ

### 1.革新的なサービスの創出（補助率 2/3）

(1) 一般型 補助上限額:1,000万円

(例) 水洗いとドライクリーニングの長所を併せた洗浄方法を可能とするドラム式洗濯機を開発し、クリーニングが困難な高級衣料のケアサービスを提供する。

(2) コンパクト型 補助上限額:700万円

設備投資を伴わない革新的サービスの開発費用を補助。

(例) 高齢者世帯とその家族等をつなぐシステムをクラウド上に構築。高齢者の生活データを蓄積・解析することで、暮らしに配慮した見守り体制を構築する。

### 2.ものづくりの革新（補助率 2/3）

補助上限額:1,000万円

(例) 医療カテーテル・内視鏡等の精度を向上させるため、マイクロモーターに使用される部品を世界最小クラスまで小型化するための試作開発を行う。

※1. (1) 及び2.については設備投資が必要。また、設備投資以外に充てられる補助限度額は500万円とする。

### 3.共同した設備投資等による事業革新（補助率 2/3）

補助上限額：共同体で5,000万円（500万円/社）

※3.について、一定の条件を満たす共同体は、ベンチャー企業など創業間もない企業や小規模事業者の申請書類を簡素化。

平成26年度補正予算案額 **929.5億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入等を支援します。また、地域できめ細かく省エネの相談に対応することができる体制を整備します。

### ● 最新モデルの省エネ機器等の導入支援（A類型）

①最新モデルかつ②旧モデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能の向上が確認できる機器等の導入を支援します。

- ◆ 支援対象機器等の範囲を予め明確にし、申請手続きを簡素化します。
- ◆ 中小企業やエネルギー多消費企業に対して補助率を引き上げます(1/2)。
- ◆ 中小企業等に対する補助対象経費下限を100万円に引下げます。

### ● 地域の工場・オフィス・店舗等の省エネ促進（B類型）

工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギー管理に役立つ既存設備等の改修・更新を支援します。

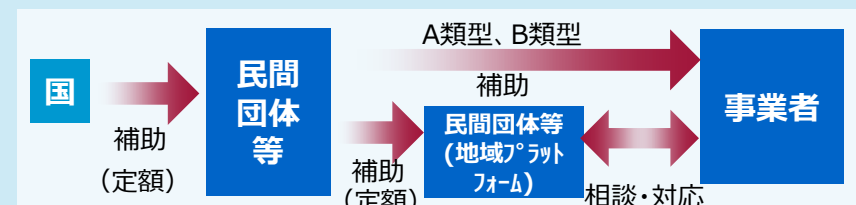
### ● 省エネ相談等の地域プラットフォーム構築

地域の中小企業や個人事業主における省エネや節電等のニーズに応えるべく、地域毎にきめ細かな省エネ相談を実施します。

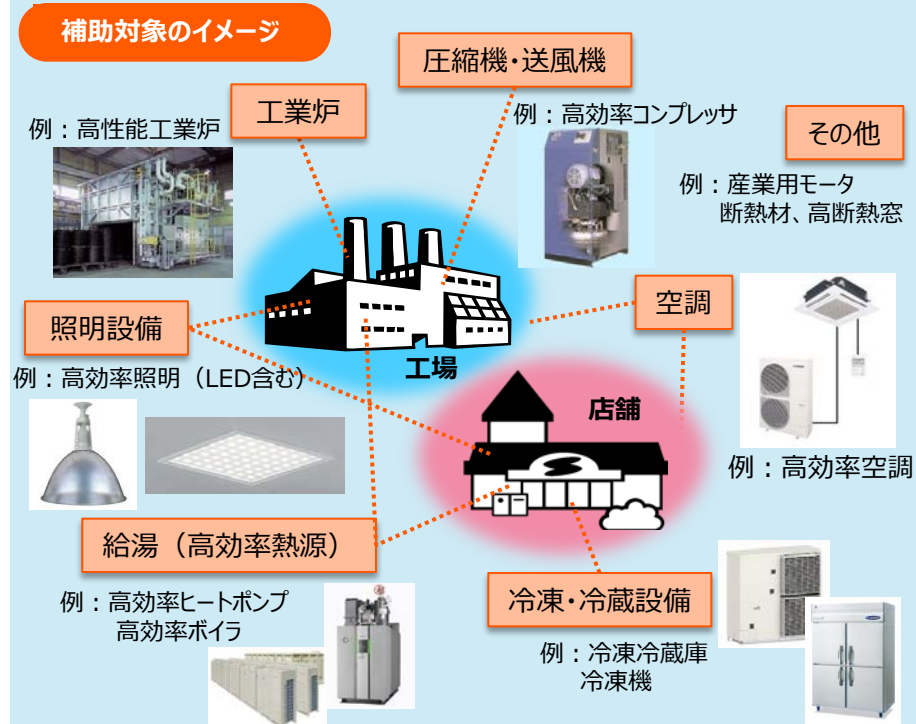
### 成果目標

- 最新モデルの省エネ機器の導入促進等により約1,800億円程度の設備投資を創出することにより、エネルギーコスト高を乗り越えるための企業の体力強化と、省エネ投資の促進による経済活動の活性化を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ



### 対象者

事業活動を営んでいる法人及び個人事業主

### 補助率（A類型）

1 / 3 以内  
（中小企業、エネルギー多消費企業は 1 / 2 以内）  
※補助対象経費下限：補助率 1 / 3 の場合は150万円  
補助率 1 / 2 の場合は100万円

### 補助率（B類型）

事業者区分	通常事業	エネマネ事業者(※)連携事業
中小企業 エネルギー多消費企業	1 / 2 以内	2 / 3 以内
その他事業者	1 / 3 以内	1 / 2 以内

※EMSを導入してエネルギー管理支援サービスを提供する事業者

# (参考) 機器・設備単位での簡易な省エネ投資の促進の対象確認のイメージ

- 経済産業省が中心となり、関係省庁と連携して、補助対象設備のカテゴリーを調整。
- 設備メーカーと業界団体において、導入しようとする設備が補助対象となるか確認し、補助対象要件に合致していることの証明書を発行。
- 補助対象者は証明書を添付して申請。(補助対象者は簡素な申請書で申請可能。)

